77 7		工女事未少些门伙仇സ口首 一				
38	8 都市整備局 新たな防火規制					
事業概要	<ul> <li>東京都建築安全条例第7条の3による「新たな防火規制」は、建築物の不燃化を促進し、木造密集地域の防災性の向上を図るために、知事が指定する災害時の危険性が高い区域について、建築物の耐火性能を強化する規制である。</li> <li>知事が指定する区域の準防火地域内においては、建築物は原則として耐火性能の高い準耐火建築物か耐火建築物にすることが義務づけられた。</li> <li>また、4階建以上、又は延べ面積が500㎡を超える建築物は、鉄筋コンクリート造などの耐火建築物にしなければならないものとした。</li> </ul>					
	平成15年	3月 14日	東京都建築安全多	条例の一部改正、公	布	
これまでの経過		8月 20日	区域指定の告示	(3区) ・墨田	日区(537.7h	na)
			• 中野[	区(390.9ha) · 荒川	川区(531.1h	na)
		10月 1日	東京都建築安全多	条例の施行		
	平成 16 年	6月30日	区域指定の告示	(2区)		
			・杉並は	区(258.0ha) ・板棉	喬区(141.0h	na)
		12月27日	区域指定の告示	(1区1市)		
			• 品川[	区(761.9ha) · 三原	鵟市(5.4ha)	
	平成 17 年	4月 1日			左区 (9.2ha	a)
	平成 18 年	1月23日				
					拉区(7.0ha)	
	平成 18 年				Ż区 (4.7ha	
	平成 19 年				X (194. 4ha)	
	平成 19 年 1				立区(8.1ha)	
	平成 20 年				日谷区(16.1	
	平成 20 年				島区(10.7h	na)
	平成 21 年	2月27日			. <del> </del>	
					立区(21.0h	
	## A o #	4 🗆 00 🖽	区域廃止指定の特点		野区(▲15.	
	平成 21 年				田谷区(60.	
	平成 21 年			, , ,	区 (23.8ha)	
	平成 22 年				日谷区(62.4	
	平成23年3月31日 区域指定の変更(1区) ・世田谷区(16.1ha⇒72.1ha) (※ 平成20年3月28日告示分の変更)					
	亚成 94 年	3 日 30 日		(1区) ・世間		
	平成 25 年				ц/ <u>п</u> -Г <u>-</u> (30.	ona)
	1 PM 20 F	37, 20 H	. ,	《2匹》 S区(72.1ha)・板	橋区 (69.0	Oha)
	・ 震災時に甚大な被害が予想される整備地域(震災対策条例第13条第2項第2					
進行状況	号)は、環状7号線の周辺を中心に都内に約7,000ヘクタールある。					
	・ 整備地域や木造密集地域を抱える区市に対して、区域指定の協力を求めてい					
	る。					
	規制の必要な区域について順次指定していく。					
見今通後						
世の						
		T				
問い合わせ先		都市整備	局 市街地建築部	建築企画課	電話 03-	-5388-3343